



記者発表資料

令和元年11月19日
総務局危機管理課
電話 245-5136
内線 2503
総務局防災対策課
電話 245-5150
内線 2571
総務局総務部人事課
電話 245-5031
内線 2171

令和元年台風15号及び19号の災害対応に係る千葉市職員の派遣について

千葉市では、館山市から令和元年台風15号及び19号の災害対応に伴う職員の派遣要請があったことから、職員を派遣しますので、お知らせします。

1 派遣先

館山市

2 活動場所

館山市コミュニティセンター（館山市北条740-1）

※滞在（宿営）先は、館山駅近隣のビジネスホテル等（館山市が手配）

3 活動概要等

(1) 活動内容

各種被災者支援制度に係る申請窓口での受付・相談

(2) 派遣人数

4人（建築職1名、事務職3名）／日

(3) 派遣期間

令和元年11月21日（木）～令和元年12月12日（木）

【体制】

ア 第1班 11月20日（水）（出発）～11月22日（金）（帰任）

イ 第2班 11月23日（土）（出発）～11月26日（火）（帰任）

ウ 第3班 11月26日（火）（出発）～11月28日（木）（帰任）

エ 第4班 11月30日（土）（出発）～12月 3日（火）（帰任）

オ 第5班 12月 3日（火）（出発）～12月 6日（金）（帰任）

カ 第6班 12月 7日（土）（出発）～12月12日（木）（帰任）

※いずれの班も活動日初日の前日に出発する。

※建築職については、11月21日～12月12日まで、期間中同一職員を1名派遣する。

(4) 要請元

館山市

(5) 出発式

ア 日 時

令和元年11月20日（水）9：00から

イ 会 場

市役所3階 市長室前室

ウ 出席者

市長、総務局長、危機管理監、派遣職員 他